



平川

昌紀がきちりホールディングス<3082>株式の変更報告書を提出（買い増し）



きちりホールディングス<3082>について、平川
昌紀が11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、平川
昌紀のきちりホールディングス株式保有比率は、43.90%と2.28%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年11月22日。